

重要事項確認書

長野松代総合病院「ハオバブのおうち」病児保育室では、保護者の方に代わり、看護師・保育士が病気のお子様をお預かりする施設です。通常の外来で治療可能な病気にかかられたお子様が対象で（麻疹「はしか」・流行性角膜炎「流行り目」等の感傷性が非常に強い疾患は対象外）、かかりつけ医からの指示に従い、安静・投薬・療養をいたします。皆様が安心してご利用いただけるよう、ご利用にあたって下記の重要事項をご確認くださいませようお願いいたします。

ご利用にあたっての重要確認事項

1. 予約受付後、当日の朝の病状により保育ができないと判断した場合は、お預かりできない場合があります。
また、お子様の状況により当院小児科受診（別途、費用がかかります）をし、受入の判断をする場合があります。
2. 緊急時には、事後承諾で早期に当院小児科で治療を開始する場合があります。（別途、費用がかかります）
また、緊急時に備え当院に受診歴のない方は、ご利用の際にカルテを作成します。
3. 利用者間の感染には細心の注意を払いますが、感染の可能性が全くないということではありません。
4. お子様の状況により、受入基準を満たさなくなった場合は、予定時間前でもお迎えをお願いいたします。
5. 当病児保育室では、点滴・吸入などの医療処置はいたしません。
6. 特別な理由がなく1歳代で麻疹ワクチン・MRワクチン（麻疹・風疹混合ワクチン）の接種をしていない方は、他の方の感染リスクを考慮しお預かりできません。
7. ご利用当日は、必ず連絡が取れるようお願いいたします。その際に、緊急連絡が取れなかったことにより、不利益を生じても当病児保育室では責任を負いません。
8. 延長保育はありませんので、必ず午後5時30分までにお迎えをお願いいたします。事故・災害などのやむを得ない事情を除き、連絡のない遅刻を繰り返す場合は、次回からのご利用をお断りする場合があります。
9. 1通のかかりつけ医による病状連絡票（様式第3号）で、7日間有効です。（土日・祝祭日を含む）
10. 原則として、1回の利用で病名の変更がない場合、利用当日を含み2日間の予約が可能です。
11. 継続利用で軽症化し、病後児となった場合、病児のお子様を優先して入れさせていただく場合があります。
12. ご予約のキャンセルは可能ですが、必ず連絡をお願いいたします。
13. 事前のご連絡なしにご利用をキャンセルされた時には、登録を抹消させていただく場合があります。
14. 災害等により他の場所へ避難をした場合には、当病児保育室入口に避難先を掲示しますので、お迎えは指定の場所をお願いいたします。

上記内容を確認し、承諾の上、ご署名をお願いいたします。

平成 年 月 日

保護者サイン _____ ㊞